

保険料水準の統一の検討状況について

# 保険料水準の統一の目的

## 国民健康保険制度の現状

- 国民健康保険制度は、被保険者の相互扶助による保険制度である。
- 平成30年度の法改正により、この相互扶助を市町村域から県域に広げ、医療費の保険(市町村)負担分は全額県が支払っている。
- しかしながら、保険料水準は従前どおり市町村によって異なっている。

## 保険料水準の統一によるメリット

- 県内どこに住んでいても同じ所得・世帯構成なら保険料が同じとなる。  
＝分かりやすい国保運営を行うことができる。
  - 同じ医療サービスを受け、同じ負担をする。(受益と負担の公平性確保)
- すでに県内で保険料一律となっている後期高齢者医療制度と同じようになるイメージ

# 国・都道府県の動向等

## 厚生労働省

- 国保運営方針策定要領(ガイドライン)の改定(令和2年5月)  
将来的に都道府県での保険料統一を目指すことを示した。
- 保険者努力支援制度(令和2年度取組分～)  
統一へ向けた取組の実施状況を評価指標に追加した。
- 国保法の改正(令和6年4月施行)  
国保運営方針について、保険料水準の統一に関して記載事項として位置づけた。

## 財務省(財政制度等審議会)

- 令和3年度予算に関する建議(令和2年11月)  
厚生労働省の取組は十分でなく、保険料水準の統一が一定の期限内に達成されるようよう、一段と加速させる方策を講ずるべきと示した。

## 都道府県

- 平成30年度の国保制度改革に合わせ、若干数の府県(大阪府、奈良県、広島県等)が他県に先行して統一の検討を実施
- 現在、各都道府県において、国のガイドラインに準拠した運営方針の下、地域の実情に応じて検討している。

## (参考)県内市町村の主な意見

- 町村会から県への要望:保険料の統一については、各町村の意見をしっかりと聞いた上で検討すること。
- 早い統一を望む意見:統一の時期を早めに明確にしてほしい。
- 統一に慎重な意見:受けることのできる医療サービスが全く違うので簡単に統一できるものではない。

# 本県の動向

## 岡山県国保運営方針の記載状況

### 第1期(平成30年度～令和2年度)

- 平成30年度から直ちに保険料(税)水準を統一していく状況ではないと考えます。将来的な保険料(税)の在り方については、保険料(税)水準の統一を目指していけるよう、市町村において、本運営方針に従って医療費の適正化等の各種の取組を進めることとし、平成30年度以降の状況を踏まえ、**中長期的な統一に向けた検討を行います。**

### 第2期(令和3年度～令和5年度)

- 本県の現状として、市町村間の医療費水準に差異があるほか、一部の市町村では決算補填等を目的とする一般会計法定外繰入等を行っており、加えて、保険料(税)の算定方式も異なっていることなどから、直ちに保険料(税)水準を統一していくことは困難な状況と考えますが、**将来的には統一を目指していくこととし、今後、統一に係る課題等の整理やその解決に向けた検討を行っていくこととします。**
- また、保険料(税)水準の統一に当たっては、県内における医療費水準の平準化を図ることが必要なことから、医療費の適正化の取組を促進することとします。

### 第3期(令和6年度～令和9年度)の改定に当たって

- 定義、期間、段階的な工程など、統一に向けた何らかの方向性を記載する。

# 本県の対応状況

## 1 令和3年度

県及び市町村の担当課長を構成員とする「県国保運営方針等連携会議」において、統一の仮定義を設定するとともに、WGを設置して検討に向けた課題の整理等を実施

### ○仮定義

同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでいても保険料水準が同じ

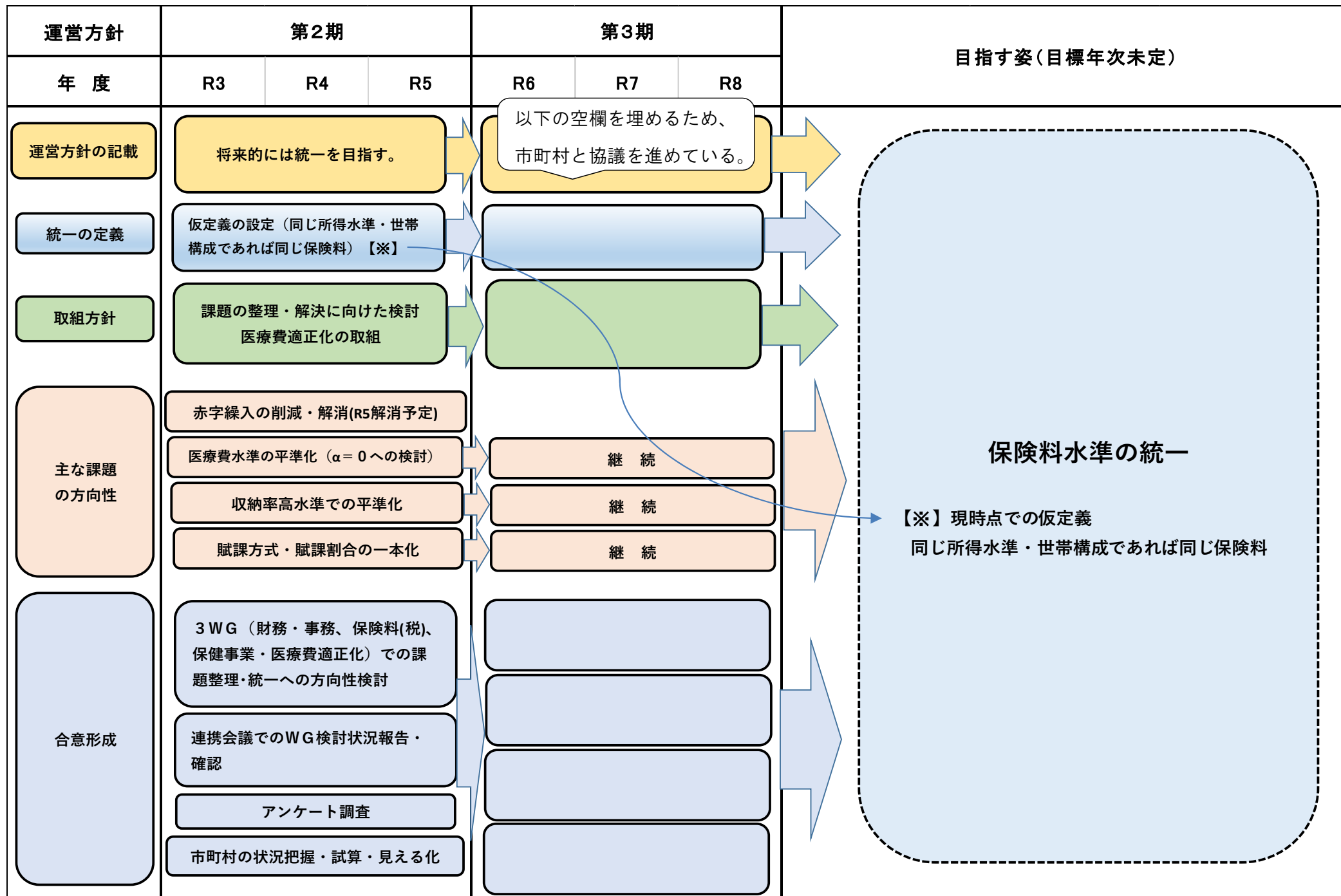
### ○連携会議WG

①財務・事務、②保険料税、③保健事業・医療費適正化の3WG、合同WG  
計7回開催

## 2 令和4年度

WGにおいて課題解決の方策等を検討するとともに、個別ヒアリングを行うなど、市町村との合意形成を図りながら、統一に向け令和5年度の県保運営方針の改定作業が円滑に進むよう必要な準備を行う。

# 保険料水準の統一に向けたスケジュール(イメージ)



# 運営方針の改定に向けた今後のスケジュール案

このスケジュール案は、今期運営方針の改定スケジュール(3年前)に準じて作成しており、今後の協議・検討の状況により変更する可能性があります。

| 令和4年度 |       |          |  |
|-------|-------|----------|--|
|       | 8月    | 第1回運営協議会 | ・ 令和3年度 of 取組状況の報告   |
|       | 9月～1月 | 連携会議・WG  | ・ 見直しに向けた協議・検討<br>・ 令和4年度 of 取組状況のまとめ、運営方針の検証の実施   |
|       | 2月    | 第2回運営協議会 | ・ 令和4年度 of 取組状況の報告・検証<br>・ <u>改定のポイントについて(案)の審議</u><br><br>改定のポイント(案)に示す内容(前回の例)<br>・ <u>保険料水準の統一、激変緩和、医療費適正化の取組</u> |
| 令和5年度 |       |          |  |
|       | ～7月   | 連携会議・WG  | ・ 改定素案作成<br>・ 市町村意見聴取  |
|       | 8月    | 第1回運営協議会 | ・ 改定案の諮問・審議  |
|       | 11月   | 第2回運営協議会 | ・ 改定案の審議・答申  |
|       | 12月   |          | 改定運営方針 決定 ⇒ 公表   |
|       | 2月    | 第3回運営協議会 | ・ 改定運営方針に基づく令和6年度納付金等算定結果の報告   |
| 令和6年度 |       |          |  |
|       | 4月～   |          | 改定(次期)運営方針 対象期間  |